

---

## 【184-3】 労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

---

### 「じん肺」について

#### ■「じん肺」とは

小さな砂ぼこりや金属粉など微細な粉じんを大量に吸入し続けることで、肺が固くなって呼吸が困難になる疾病のことです。

じん肺法では「粉じんを吸入することによって肺に生じた線維増殖性変化を主体とする疾病」と定義され、粉じん作業従事労働者は、地方じん肺診査医の診断結果によって「じん肺管理区分（管理区分Ⅰ～Ⅳ）」で区分されます。

じん肺の所見があり、6つの呼吸器疾患（肺結核、結核性胸膜炎、続発性気管支炎、続発性気管支拡張症、続発性気胸、原発性肺がん）が認められると、労災補償の対象となります。

#### ■労働者健康安全機構での研究

当機構では過去、じん肺の合併症や診断方法について研究を行ってきました。令和5年度からは、新たに3つの研究項目を設定し、じん肺の労災認定の迅速・適正化に寄与することを目的とします。

- ① 深層学習によるじん肺診断ソフトの開発
- ② 間質性肺病変を合併するじん肺症例の予後
- ③ 続発性気胸の治療についての検討

詳しい研究内容は、「労災疾病等研究普及サイト」をご覧ください。

→ <https://www.research.johas.go.jp/jinpai2023/index.html>

また、当機構では医師対象のじん肺診断技術研修を毎年開催しています。

\*詳細はコチラ→ <https://www.research.johas.go.jp/jinpaikenshu/>